

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年 1月30日
【会社名】	株式会社小糸製作所
【英訳名】	KOITO MANUFACTURING CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 大嶽 昌宏
【本店の所在の場所】	東京都港区高輪四丁目 8 番 3 号
【電話番号】	0 3 (3 4 4 3) 7 1 1 1 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役常務執行役員 山本 英男
【最寄りの連絡場所】	東京都港区高輪四丁目 8 番 3 号
【電話番号】	0 3 (3 4 4 3) 7 1 1 1 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役常務執行役員 山本 英男
【縦覧に供する場所】	株式会社小糸製作所大阪支店 (大阪市淀川区西宮原一丁目 5 番 45 号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

1【提出理由】

当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生しましたので、金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該事象の発生年月日

平成26年1月16日（米国時間）

(2) 当該事象の内容

当社は、米国司法省との間で、自動車用ランプ及び自動車H I Dランプ用バラストの取引に関して、5,660万米ドル（59億円）の罰金を支払うこと等を内容とする司法取引に合意致しました。

(3) 当該事象の損益に与える影響額

平成26年3月期第3四半期の個別及び連結決算において、特別損失として59億円を計上致します。